

地域福祉計画は、どのようにしてつくるの？

○ステップ1 地域の問題や困りごとを把握

「地域福祉懇談会」や「市民意識調査」「団体活動実態調査」などで、まずは地域でどのようなことが問題になっているのか、また市民の福祉に関する意識などを分析して把握します。小中学生には、将来恵那市がどんなまちになってほしいのか、意見交換や作文を募集します。

○ステップ2 地域の問題や困りごとを、どのように解決していくのかを検討

「市民会議」では、把握した地域の問題や困りごとを整理して、いくつかの課題を設定します。その課題ごとに市民会議のメンバーがグループに分かれて、課題の原因や解決の方向性を検討します。

○ステップ3 策定委員会の審議を経て、中間報告を公表

福祉関係者や医療・保健分野の専門家、NPOや地域福祉活動を行う人などで構成する「計画策定委員会」で、市民会議で検討した結果を専門的な立場から審議し、修正意見などを加え、中間報告を市民の皆さんに公表します。中間報告は、再度地域福祉協議会を開催して報告するほか、市ホームページ、社会福祉協議会・地域振興事務所などでも見るようにします。

○ステップ4 計画素案の作成・公表

中間報告に寄せられた意見や修正点を踏まえ、市民会議で計画の目標や具体的な実施計画を検討し、計画素案を作成します。これは再度策定委員会の審議を経て、中間報告と同様に市民の皆さんに公表し、意見を募集します。

○計画書の完成

計画素案への意見を踏まえ、修正・変更を加えて計画書を完成させます。

計画に従って、みんなで安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域福祉（活動）計画に皆さんの声を

みんなで支えあう安心な地域



市では、平成18～19年度の2カ年で、市民の皆さんの参加により、安心して暮らせる地域づくりを進めるために「地域福祉（活動）計画」に取り組みます。皆さんの「声」と「知恵」がこの計画をより豊かなものにします。ぜひ計画作りにご参加ください。

□問い合わせ 社会福祉課 26-2111（内線131）
市社会福祉協議会 26-5221

地域福祉ってなに？

地域福祉は、地域で悩みや不安などを抱えた人たちの問題を、その人だけの問題ではなく、地域全体の問題として考え、地域の皆さんやボランティア、行政、地域の関係機関・団体・専門的な知識を持った人が協力し合って解決していくことです。

地域福祉（活動）計画はなぜ必要？

地域福祉（活動）計画は、地域の問題を解決するために、みんなで協力し合うための連携方法や役割分担を決め、必要な福祉サービスが地域の中で利用できるよう計画に定めるもので、「まちづくり」の方向や目標を定めます。

誰のための計画なの？

高齢者や障害のある方、子どもなど、分野を超えた総合的な福祉を進める計画ですから、市民の皆さん全体を対象とした計画になります。

例えば福祉への関心を高める啓発活動や必要な福祉サービスの情報が簡単に手に入る仕組みを考えること、ボランティア活動などへの参加を進めることなども、地域福祉（活動）計画を作る重要な目的となります。

地域福祉計画に参加する方法は？

計画作りには、一人でも多くの皆さんに参加いただけるよう、さまざまな機会を設けていきます。あなたの参加できる方法で、ぜひ声や知恵をお寄せください。

市民会議

市民からの公募や地区代表、民生委員、福祉関係者など、皆さんに参加いただき、地域の問題を整理し、解決策を考え、計画作りに知恵を出し合います。公募は、市広報などを通じて行います。

地域福祉懇談会

おおむね小学校区単位で、地域の皆さんが集まっていたとき、地域で問題になっていることや不安などの声を集めます。そして、地域の問題を協力して解決するためには、どのような活動や仕組みが必要か知恵を出し合い、地域福祉計画に反映していきます。

小中学校の意見交換会・作文募集

市の将来を担う子どもたちに、福祉に関する意見を話してもらう機会を設けるほか、「将来、恵那市がどんなまちになってほしいか」などの作文を募集します。

市民意識調査

市民の皆さんから無作為に選んだ約2千人に、福祉に関するアンケート調査を行います。アンケートは地域の皆さんなどを通して配布・回収します。（該当される方は、ぜひ協力をお願いします）

団体活動実態調査

市内のボランティア団体やNPO、福祉・教育・地域活動団体などに、日ごろの活動の様子や活動する上での課題を把握するために、アンケート調査を行います。

計画素案への意見募集

計画策定の中間報告や計画素案に対し、市民の皆さんの声を募集します。またホームページなどでも公開・意見を募集しますので、気軽にご参加ください。